

一宮市告示第257号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定に基づき許可した次の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年5月20日

一宮市長 中野 正 康

許 可 番 号	許 可 年 月 日	検 査 済 証 交 付 年 月 日	申 請 者 氏 名	開 発 区 域 の 名 称	開 発 区 域 又 は 公 共 施 設 の 面 積
R06指令建指 第1066号	令和6年 12月25日	令和7年 5月16日	有限会社センチュリーハウス 取締役 今枝 保幸	一宮市今伊勢町宮後字東茶原 12番1	開発区域の面積 998.66 m ²